⑸　本業務を直接担当する農林水産省ＣＩＯ補佐官及び農林水産省全体管理組織（ＰＭＯ）支援スタッフが、その現に属する又は過去２年間に属していた事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第８条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先等緊密な利害関係を有する事業者は、本書に係る業務に関して入札に参加できないものとする。

⑹　複数の事業者が共同入札する場合、その中から全体の意思決定、運営管理等に責任を持つ共同入札の代表者を定めるとともに、本代表者が本調達に対する入札を行うこと。

⑺　共同入札を構成する事業者間においては、その結成、運営等について協定を締結し、業務の遂行に当たっては、代表者を中心に、各事業者が協力して行うこと。

⑻　共同入札を構成する全ての事業者は、本入札への単独入札又は他の共同入札への参加を行っていないこと。事業者間の調整事項、トラブル等の発生に際しては、その当事者となる当該事業者間で解決すること。また、解散後の瑕疵担保責任に関しても協定の内容にふくめること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局総務部会計課契約係　佐藤　博史　電話048―740―0328

⑵　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局農村振興部防災課防災係　富澤　輝行　電話048―740―0566

⑶　入札説明書の交付方法　上記３の⑵の交付場所にて無料で交付する（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く。）。

⑷　入札説明会の日時及び場所　平成28年３月９日午後３時30分　関東農政局12階第４会議室

⑸　入札書の受領期限　平成28年５月９日午後５時までに、上記３の⑴の提出場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送の場合は同日時、上記３の⑴に必着とする。開札日当日に入札書を持参する場合は、下記３の⑹の日時までに開札の場所に持参すること。

⑹　開札の日時及び場所　平成28年５月10日午前10時00分　関東農政局13階入札室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書と共に、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、提出した当該書類について、開札日の前日までの間に支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は開札の対象者としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札参加申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び関東農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告及び入札説明書に示した競争参加に必要な書類を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である入札者の中から、最低価格をもって落札者を決定する。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。また、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisashi Ishida, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : System management, 2016　1 set

⑷　Fulfillment period : From 10 May, 2016 through 31 March, 2017

⑸　Fulfillment place : Tone River basin Research and Management Office, Kanto Regional Agricultural Administration Office.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have the Grade “A”, “B”, “C” or “D” in “Provision of services” at Kanto-Koshinetsu area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018,

④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺　Time limit for tender : 10 : 00 A.M., 10 May, 2016 (tenders submitted by mail : 5 : 00 P.M., 9 May, 2016)

⑻　Contact point for the notice : Teruyuki Tomizawa, Disaster Prevention and Restoration Section, Disaster Prevention and Restoration Division, Rural Policy Promotion Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2－1 Shintoshin Chuo-ku Saitama city Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0566

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年２月24日

支出負担行為担当官

特許庁総務部会計課長　波留　静哉

◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　６

⑵　購入等件名及び予定数量

高速プリンタ用Ａ４カット紙の購入　27,630,000枚（予定）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期間　契約締結の日から平成29年３月22日まで。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該期間を変更することがあり得る。

⑸　納品場所　仕様書による。

⑹　入札方法　高速プリンタ用Ａ４カット紙１枚当たりの単価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付55会第543号）により、平成25・26・27年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。